

第1回 滋賀県社会教育委員会議 概要

〔日 時〕平成28年7月11日（月）

14:00～17:00

〔会 場〕県庁新館教育委員会室

【出席委員（五十音順）】

青山 繁 委員	安達みのり委員	石田 秀幸委員	奥村とよ子委員
奥村 治樹委員	小林 忠伸委員	高野 裕子委員	千原美重子委員
花房 正信委員	松浦 洋子委員	松原 洋介委員	三上 昌男委員
三田村悦子委員			(13名)

1 開 会

- 岩谷教育次長挨拶
- 委員自己紹介・事務局紹介
- 社会教育委員の職務等について
- 平成28年度教育行政重点施策について

2 議 事

- (1) 議長・副議長の選出について
 - 議長に小林忠伸委員、副議長に千原美重子委員を選出
- (2) 審議テーマ「人を育て、地域を創る、地域学校協働活動の在り方」（仮）にかかると議
 - 事務局より審議テーマに関わっての提案・説明
 - 審議の視点に関する話題提供
 - 子どもの育ちを支える地域人材の育成という視点からの討議
 - 第2回会議の持ち方等について
- (3) その他
 - 滋賀県社会教育委員連絡協議会 県理事の推薦について

3 閉 会

- 大西生涯学習課長挨拶

1 開 会

【事務局】

本日は皆様方には何かとご多用の中、ご出席いただき誠にありがとうございます。

まず、皆様方に委員にご就任いただくにあたり、本来ならば、委嘱状を教育長から直接お渡しさせていただきますところではございますが、時間の都合もあり、机上に置かせていただいております。ご了承いただき、就任につきまして、よろしく願いいたします。

なお、任期は、平成28年7月2日から平成30年7月1日までの2年間でございます。

次に、本日の出席状況について報告いたします。本日の会議は、委嘱させていただいた委員15名のうち、出席者13名となっております。滋賀県社会教育委員会会議規則第3条の2にあります、3分の2以上の委員にご出席をいただいておりますので、本会議が成立した旨報告いたします。

なお、2名の方につきましては、欠席との連絡を受けておりますので、ご報告申し上げます。

会議に先立ちまして「附属機関の会議の公開等について」ご確認をさせていただきます。

県民の皆様に対して附属機関における審議の状況を明らかにするため、公開を原則として進めて参りたいと考えております。会議の公開または、非公開の決定につきましては、会議に諮って行うものとする規定されておりますので、事前に委員の皆様へ送付させていただきました「附属機関の会議の公開等に関する指針」ならびに「傍聴要領」のとおり進めさせていただくことをご承認いただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

(承認)

ありがとうございます。既に公開を前提に、報道機関への周知や傍聴の募集を行ってまいりましたこと、ご了承いただきますようお願いいたします。

本日の会議につきましては、会場の都合により傍聴定員を10名として、会議の開催について告知しましたところ、傍聴希望者はございませんでしたので、ご報告申し上げます。

それでは、ただ今から、第1回滋賀県社会教育委員会会議を開会いたします。

開会にあたりまして、滋賀県教育委員会事務局岩谷教育次長がご挨拶を申し上げます。

【岩谷教育次長挨拶】

皆さん、こんにちは。滋賀県教育委員会事務局教育次長の岩谷と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。本来ですと、青木洋教育長が皆様にご挨拶申し上げますところではございますが、あいにく公務が重なり、代わって私の方からご挨拶申し上げます。

平素より本県の教育行政の推進、とりわけ、社会教育、生涯学習の推進につきまして、格別のご理解とご協力を賜りまして、厚く御礼申し上げます。また、委員の皆様には、公私ともに何かとご多用のところ、このたび、滋賀県社会教育委員への就任につきましてご快諾いただきましたこと、併せて、本日の第1回滋賀県社会教育委員会会議へご出席を賜りまして、重ねて御礼申し上げます次第でございます。

さて、平成26年度からスタートした「第2期滋賀県教育振興基本計画」では、基本目標として「未来を拓く心豊かでたくましい人づくり～学び合い支え合う『共に育つ』滋賀の教育～」を掲げ、様々な教育施策を総合的に推進してきたところでございます。また、今年度からは、新しい豊かさの創造をめざす「滋賀県基本構想」のもと、「人口減少を見据えた豊かな滋賀づくり総合戦略」に沿って、「『豊かな学びのフィールド・滋賀』人づくり」プロジェクトなどに重点的に取り組んでいるところでございます。

県教育委員会といたしましては、目標の実現に向け、教育の質を高めるとともに、学校、家庭、地域が一体となって教育を推進し、子どもたちが自らの輝く能力を見出し、様々な人々と互いに支え合い、協働していける力を育むための教育施策を重点に据え、取り組んでまいりたいと考えております。



しかしながら、皆様もご承知のとおり、本格的な人口減少社会の到来と少子高齢化の進行など、本県を取り巻く社会情勢が大きく変化する中で、地域コミュニティ機能の低下や地域防災や防犯活動の弱体化、地域文化の伝承が困難になるなど、暮らしへの影響が懸念されているところでございます。また、地域とのつながり・支え合いの希薄化、子育て家庭の孤立化など、子どもたちを取り巻く新たな課題も生じてきております。

こうした現状を踏まえますと、それぞれの地域において持続可能な教育基盤の形成を図るため、県民一人一人が、地域課題の解決に資する活動に主体的に関わっていくことが重要であると考えます。前期の社会教育委員の皆様からいただきましたご提言の中にも、「社会教育、学校教育、家庭教育の連携」を一層推進していくことの重要性をお示しいただいておりますが、地域、学校、家庭が連携・協働し、地域全体で学び合い、未来を担う子どもたちの成長を支え合う地域を創る活動を通じ、地域を活性化させていくことが重要であると考えております。

県内の現況をみますと、学校と地域の連携・協働体制づくりを推進する仕組みとして、「学校支援地域本部」や「コミュニティ・スクール」等の取組が徐々に広がりつつありますが、こうした取組を通じて、学校や地域が将来を担う子どもの姿や願う地域の姿を共有し、大人も、子どもも学び続ける社会を共に創っていくということが重要であると捉えております。

本日よりスタートする滋賀県社会教育委員会議におきましては、これからの学校と地域の目指すべき連携・協働の姿について、それぞれのお立場から幅広いご意見をお伺いしたいと思っております。委員の皆様方には、「人を育て、地域を創るための、地域と学校の連携・協働」について、活発なご審議をいただきますようお願い申し上げます、私からのご挨拶とさせていただきます。

どうぞ、今後、2年間よろしく願いいたします。

【事務局】

誠に申し訳ございませんが、教育次長はこの後、別の公務のため退席をさせていただきます。

それでは、ここで、会議資料の確認をさせていただきます。ホッチキス止めの別紙資料1～4、また、冊子およびリーフレット等の資料5～14でございます。

それでは、今期最初の会議でもございますので、**資料1**の名簿順に従って、自己紹介をお願いします。では、青山委員よりよろしくお願いします。（委員自己紹介）

ありがとうございました。続きまして、事務局の紹介をさせていただきます。（事務局紹介）

次に、社会教育委員の職務等について、事務局から説明させていただきます。

【事務局】

(**資料2**)を用いて、職務等について説明)

- ・委員の構成・定数・任期は、「社会教育法」第18条（委嘱の基準等）に基づき、文部科学省令（第1条）で定める基準を参酌し、これらの法令に基づいて、「滋賀県社会教育委員条例」において規定。

①委員の構成は、「学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者」

②定数は20人以内、任期は2年（平成28年7月2日～平成30年7月1日）

- ・以上の規定に基づき、今期の社会教育委員は、公募委員の方2名を含む合計15名の方に委嘱。
- ・社会教育委員の職務は、社会教育法の第17条に規定。特に「教育委員会の諮問に応じて意見を述べる」こと、また「職務を遂行するために必要な研究調査を行う」ことが中心の職務。
- ・各年度後半の会議では、次年度の社会教育関係団体に交付する補助金について意見を伺う。

【事務局】

次に、平成28年度の教育行政重点施策にかかる説明をさせていただきます。

(**資料6**、**資料7**)を用いて、前期の提言に関わる教育重点施策について説明：以下概要)

- ・前期は、「すべての人が共に育つ地域社会を求めて」というテーマでご審議をいただき、昨年度末に滋賀県が策定した「滋賀の生涯学習社会づくりに関する基本的な考え方」に「提言」をいただく形で審議をおまとめいただいた。
- ・「提言」の目次のV、県の役割と施策というところで、県が今後どのような役割を果たし、施策展開をいっていかばいいかということについても提言をいただいた。
- ・「提言」をできる限り事業に反映していこうと取り組んだところであり、平成28年度の教育重点施策を用いて、少し説明をさせていただきます。

- ・地域づくり型生涯カレッジ推進事業

昨年まで20年間続いた淡海生涯学習カレッジを「提言」をもとに見直し、市町が実施する、絆づくりや活力ある地域づくり等に結びつく市民大学の開催の取組に対して県から補助を行う事業。また、これから地域づくり型生涯カレッジを実施しようと考えている市町に対して、プログラムの作成等企画段階から助言を行う、アドバイザー派遣事業も新たに創設。

- ・高等学校等開放講座

高等学校開放講座を、地域と高校がつながる有効なツールとして見直すべきというご意見を受け、開かれた学校づくりと県民への学習機会の提供という観点から、新たに予算化して実施することとなった。今年は4校から実施の申出があり、高等学校が持つ人的物的資源を活用した多様な講座内容となっている。地域と高等学校のつながりを深めるきっかけとして、多様な学習機会の提供の場として、これからも充実させていきたいと考えている。

- ・学校・家庭・地域連携推進事業

双方向に地域と学校がつながり、社会全体で子どもを育てる環境を創る有効な手段の一つとして、学校支援地域本部等の取組の充実や拡大について「提言」いただいたことを受け、今年度の予算額が前年比約130%アップできた。特に学校支援地域本部事業については、平成27年度の67本部から89本部に増やすことができた。

- ・滋賀モデルコミュニティ・スクール事業

「提言」でご指摘いただいたとおり、国のモデルは制度的にハードルが高く、滋賀県独自のプランを持って、各学校が取り組みやすいような施策の構築を目指した。最終的に国のモデルを活用し、県立学校の（新校）長浜北高等学校を、県立学校としては本県で初のコミュニティ・スクールとして指定したところ。滋賀モデルで重要視した社会貢献活動を入れた県立学校の取組としてスタートさせていただいた。

なお、この教育行政重点施策につきましては、いくつかの項に生涯学習課の関連事業が掲載されておりますので、また時間があるときにご覧いただきますようお願いいたします。

2 議 事

【事務局】

それでは、議事に移らせていただきます。

次第の2 議事（1） 議長・副議長の選出についてですが、議長の選出は、資料2の3ページ滋賀県社会教育委員会議規則第2条2項の規定により「委員の互選によって定める」となっておりますが、いかがさせていただきますでしょうか。

【委員】

前期に議長を務めさせていただいておりました千原でございます。我々が提言させていただきましたことを、施策にも生かしていただいているということが分かりました。

今期の審議につきましては、前期との継続性ということもございますが、新たな視点で審議を深めるということが必要だと思いますので、前期副議長をお務めいただいていた、滋賀県社会教育委員連絡協議会会長の小林忠伸委員に議長をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

【委員】

異議なし（拍手）

【事務局】

それでは、小林委員に滋賀県社会教育委員会議の議長をお願いしたいと思います。小林委員、議長席へお願いします。

それでは、小林議長に就任のご挨拶をお願いいたします。

【議長】

ただ今、議長の指名をいただきました小林でございます。前期2年間にわたって提言をまとめられた千原議長さんをはじめ多くの委員さんが今期もおられる中で、微力な私とその重責を全うできるか甚だ自信がございませんが、委員の皆さんや事務局の皆さんに助けていただきながら、進めていきたいと思っております。格別のご支援をお願いいたします。

さて、私たちの生活している地域社会は大きく変わってまいりました。つながりや支え合いが希薄化し、家庭も孤立化しております。また、人口減少・少子高齢化で地域コミュニティが危なくなってきております。子どもたちをめぐっても、規範意識や社会性の低下、あるいはいじめや暴力行為など、課題は山積しております。しかし、一方で、柔軟で豊かな感性を備えている等、子どもたちは多くの可能性を持っていると言えるのではないかと考えております。

皆様もご承知のように、昨年12月中央教育審議会が、これから教育や地方創生の実現に向けた学校や地域の在り方ということについて答申を出しました。この答申は、今後の社会教育行政や社会教育委員の活動を活性化させる、インパクトを与える内容ではないかと思っております。全国的にも社会教育委員の役割が注目をされているところですが、皆様方と共に活発で積極的な意見



交換をして充実した社会教育委員会議にしていきたいと思っておりますので、どうぞご支援ご協力のほどよろしくお願いいたします。

【事務局】

ありがとうございました。引き続きまして、副議長の選出に移りたいと思います。

副議長の選出につきましては、同様に滋賀県社会教育委員会議規則により「委員のうちから議長が指名する」となっておりますので、小林議長からご指名をお願いいたします。

【議長】

承知しました。

この2年間、滋賀県社会教育委員会議を円滑に進行していくために、前期議長で経験豊かな千原委員を副議長に指名させていただきたいと思います。

【事務局】

ただ今、議長より千原委員を副議長にご指名いただきました。千原委員よろしいでしょうか。

(拍手をもって承認)

ご承認ありがとうございました。それでは、千原委員、副議長席へお願いします。

それでは、千原副議長に就任のご挨拶をお願いいたします。

【副議長】

前期に続いてということで、この席に座っていいものか自問自答しているところでございますが、ここにいらっしゃる、教育、福祉、人権、企業、そして公募委員の皆様のお顔を見ながら、私自身が生涯学習をさせていただきたいと思っております。臨床心理士として、保護者や子どもの様々な思いも背中に負いながら社会教育についてこれからも学びたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局】

ありがとうございました。

それでは、これより小林議長に会議の進行をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

【議長】

改めまして、委員の皆様、この後の議事の進行にご協力よろしくお願いいたします。

それでは、早速ですが、議事（2）審議テーマにかかる討議に入らせていただきたいと思います。

2年間の任期の第1回目の会議ですので、この2年間どのようなテーマで審議を進めていくかということについて、委員の皆さんに共通理解していただくという意味も含めまして、進め方等について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

(資料3 資料4)を用いて今期の審議テーマならびにスケジュール等について説明)

【議長】

最初に、社会教育委員の会議は、最後に賛否を取って社会教育委員会議の考えをまとめるというような合議制の会議ではなく、それぞれの分野でご活躍されている委員の皆さんが、それぞれの立場で意見を出し合うことが可能な独任制の会議であるということを確認させていただきます。

数少ない会議ですので、まずは共通理解の上で前に進みたいと思います。今の事務局の説明であった、学校支援地域本部やコミュニティ・スクール等の言葉、また新たに地域学校協働活動というものが出来ましたが、その経緯なども含めてどんなことでもよろしいので何かご質問等はいかがでしょうか。

【委員】

学校支援地域本部とコミュニティ・スクールですが、市町によって取組に格差があるのはどうしてでしょうか。毎年年度の切り替えの時にこれらの事業について県から市町にどのように伝えられているのか、その辺りを含めてこの格差はどうして生まれるのかということを知りたいと思います。

【事務局】

学校と地域の連携・協働体制をどの事業をもって表すかということがポイントになります。学校支援地域本部やコミュニティ・スクールは一つのツールであると捉えてください。どの市町にも、子どもを軸に地域の大人が様々な教育の営みに関わることによって、どんな地域を創っていくのかという目指す姿があり、そのツールとして、学校支援地域本部やコミュニティ・スクールを活用している市町と、違う方法で取り組まれている市町があります。県といたしましては、学校と地域の連携・協働が有効に図られていく事業として、学校支援本部事業とその他の類似事業、またコミュニティ・スクールを推進していますので、資料4の4にある滋賀県地図では、これらの事業に取り組んでいるところとそうでないところの差がはっきりと見えますが、今後は、市町としての取組を独自に展開されている守山市、甲賀市、高島市等では、別の要素があるのではないかと分析もしていく必要があると考えています。

【議長】

補足説明しますと、高島市では、国の補助金を使わずに公民館や学校に人を置き、その人を独自に地域サポーターと呼んで、学校を支援しようという地域の人にどんどん来てもらうための「人材バンク」を作っています。しかし、それはこの地図には出てこないですね。この地図は、国の補助金の実態を中心にまとめられたものと解釈していただいたらいいのではないのでしょうか。

【委員】

先ほど説明をいただいた前期の提言について、目指す社会の姿のところにある「新しい豊かさを実感できる社会」とは、ほどよいつながりの中で子どもから高齢者まで誰もが育つことの喜びを実感できる社会ということでおまとめいただいています。この「新しい豊かさ」というのは今までの豊かさと違ったという意味があると思うのですが、どういうことを示すのでしょうか。

【事務局】

「新しい豊かさ」という言葉は、平成27年度からスタートした滋賀県基本構想にある言葉です。物やお金などの物質的な豊かさだけでなく、心の豊かさも含め幸せを感じられることを新しい豊かさということで三日月知事が提唱された言葉です。それを踏まえ、物質的だけでなく、人とつながることや自分が地域で役に立っていることに喜びを感じる、そういった心の満足を踏まえた豊かさであるをご理解いただきたいと思います。

【委員】

新しい豊かさが実感できる社会とは、というところで思うところがあって手を挙げさせていただきました。1カ月ぐらい前テレビで「子ども食堂」という取組が放映されていました。十分に食事が与えられていない子どもや母子家庭や父子家庭の方が食事に来られ、その中で地域の人たちとふれあったり、連携し合ったり、勉強を教えてもらったりするという取組ですが、先ほど説明があった学校支援地域本部事業等の中で、「子ども食堂」に関連する事業等は何かあるのでしょうか。

【事務局】

当課の事業では、「子ども食堂」はありません。今後、関係部局と必要に応じて連携していかなければならないと考えています。

【議長】

中教審の答申を読みますと地域学校協働本部とコミュニティ・スクールは車の両輪のように進めていくと言っています。これは具体的にどのようなことなのか。また、滋賀県としてどのようなことを考えていかなければならないのかということについて、今後皆さんのご意見をいろいろと聞かせていただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

さて、今ほど子ども食堂の話が出ました。地域の中における子どもの様子の一端にふれていただきました。学校の中の子どもの様子はいろいろ耳にするのですが、地域の中での子ども、あるいは

それを取り囲む大人というのはどうなのかということ、滋賀県の様子をよくご存じの千原先生より話題提供ということでお願いしたいと思います。

【副議長】

子どもの学びを支える地域の人材育成ということは、大人の問題でもあり同時に、今の子どもたちが10年後20年後に支える人となれるようにどのように育てていくのかという2つの意味があると思います。

育てるの「育」という字は、「育つ」とも「育む」とも読みます。「育つ」の語源は巢立つで、自立に向けて育てていくためにどうしていくのかということで、「育む」の語源は羽に含むで、雨や露にあたらぬよう保護するということです。自立と保護という対極的なものがひとつになっているので、これを保護者だけでやることはとても難しいことです。子育てには、たくさんの方が必要であり、一人でも多くの人の手をかけていただく方がいいのだと言われている所以です。



今の社会で生きる子どもたちは、現代社会の中で様々な課題を反映しています。一軒の家に住んでいる人員が減り、家族との食事や会話が少ない寂しい生活をし、多様な人との関わりも減ってきています。他にも、携帯電話やゲーム機の所持率が滋賀県は特に高く、間接的な人間関係の中で育てていること、習い事などで多忙であるため自由な時間が少ないこと、親の就労や家族関係の不安定さで不安があることなどがあげられます。思春期になると夜型が増えて、睡眠障害と診断される場合も増えています。また、子どもへのニーズが高くなり、今できていることを十分に褒めてもらえず、褒められることに慣れていないという、自信が持ちにくいという問題があります。これらを全体で見えていきますと、現代の子どもたちはストレスが高く、人間関係の結びつき方がまだまだ不十分なのではないかと思います。そういう意味でいじめの問題も本人は意図していないが結果的にそういうことになってしまうことがあります。

育ち合いの重要性が言われているところですが、学校だけが学びの場ではなく社会全体が学びのフィールドであり、つないでいくシステムを地域と学校の関係の中でどう生み出していくのかということなのではないかと思います。地域と学校ということではなく地域の学校という見方、コミュニティ・スクールとも言いますが、学校をみんなで応援できるんだよ、遠慮しなくてどんどん入って行って応援できるんだと、子どもも親も地域の方々もそうする中で共に育っていく、そして相互に自尊感情や自己肯定感が育っていくということが重要だと思います。

私もスクールカウンセラー等で学校へ行かせていただくことがあります、学校ボランティアの方から、「学校に来ると若返ります。」とか「もうこれが生きがいです。」とおっしゃるのを聞き

します。これは本当に大事なことで、地域の学校として、多くの大人の中で子どもたちが育っていきますと、子どもがコミュニティの中で、今度は子どもを育てる側の立場になって、人として育っていくということでもあると思います。

「生き心地の良い町」ということで、自殺率が最小の町のコミュニティの特徴を研究されている岡檀さんという方は、私たちの一番大事な命を育て次に継承していくには、「みんな違っていい」、「やり直しができると考える」、「どうせ私なんかと考えない（自己肯定感）」、「弱音がはける」、「緊密すぎない、適度な間がある人間関係」等が大事と指摘されています。自殺予防もみんなの仕事として当事者意識を持ち、学校でも地域でも協働することです。夜中に出て行こうとするお子さんがいたときに「どうかしたの？」と声を掛けることが大切だと言われています。先ほど「子ども食堂」についての委員のご発言のありました、「食べるところもあるよ」というようなちょっとした声かけをしていくということが大事だと思います。

次に、発達ということについてお話しします。私たちは一生を通じて発達変化をします。また、糸賀先生がおっしゃるように、発達というのは上ばかりではなく、挨拶をする、助けてと言えるなど横にも無限に発達をしていくものと考えます。それぞれ個人差はありますが、人は様々な人の中で発達をするということですし、異年齢の中で発達をするということも確認されています。発達という面からも家庭学校地域の豊かな支援が必要だと思います。

人の育ちを見てみますと、胎生期という言葉がありますが、私たちは羊水の中で生活をして50センチ3キロほどになって10数時間をかけて、お母さんとの共同作業で出てきます。ですから胎児はすばらしいパワーを持っています。生まれてくるということは本当にそれだけでもすばらしい価値を持っているということです。

そして、乳児期になりますと、愛情行動をとおしてこの人が私を支えてくださるという愛着行動が発達します。いわゆる親子の絆が生まれ、将来安心して人生を生きていこうという希望がエネルギーになって、それがあがる意味社会的微笑にもつながっていきます。愛着障害という言葉が言われていますが、愛着は基本的欲求の一つで、愛される権利を私たちは持っています。そうしますと愛された人は愛される権利をとおして次代を担う豊かな人になっていけるということです。

続いて、幼児期は、自立の第一歩ということで少し反抗期も出てきますが、自分の意思を持って行動するようになります。1歳2歳3歳でも自分のやりたいことをちゃんと持っている見事な人です。また、後期の4歳5歳になり、自発的にこういうことをしたいと言いますと、親は子どもをコントロールするのが難しくなります。子どもはパワーを持っておりますので、躰ということで虐待の問題も出てきたりもします。でも、最初から完璧な親はいないわけですので、幼稚園で教えていただいたり、地域の中で教えていただいたりするということです。

児童期には、学習が始まり「書く」ということが入ってきます。その時に自己肯定感のゆらぎが出てきます。しかし、どの子もいいところはいっぱいあります。その子が持つ「あなたの強み」を発見して将来を担う子どもに成長していただくために大事なのは話し言葉です。あなたと私の関係性の中で学ぶ言葉が私たちの心を育てていきます。ですから小学校に行ってから「あなたの悩みはどんなの」とか「どんな話をしているの」とか、そういうあなたと私の関係の中で言葉を交わすこ

とが、豊かな育ちにつながると思います。

思春期になりますと、成人に向かって様々なことを学んでいきますが、一つはよい子という適応の問題があります。よい子ほど周りに注意を払っていて自分のことより他の方への心遣いをするため、高いストレスを持っているということがあります。よい子こそあたりまえと認めないでがんばっていることをしっかり認めていただきたいと思います。

次代を担う子どもたちは、豊かですばらしい力を持っています。そのいいところをたくさん認めていただきますとともに、信頼関係のもとに、相互に学びあう豊かな学びの場に地域の学校がなっていくような具体的な討議を楽しみにしております。どうぞよろしくお願いいたします。

【議長】

発達心理学の視点から専門的にお話しいただきました。千原副議長ありがとうございました。それでは、ここで休憩をとらせていただきたいと思います。

〔休憩 10分〕

【議長】

審議を再開します。

委員の皆さんは各分野から地域の子どもや大人を見ていただいています。その中で感じておられることを率直に出していただくということで進めていきたいと思えます。

また先ほどの、千原委員のお話について質問や意見があればそちらもお願いします。

【委員】

話題提供いただいた中で出てきた「援助のきっかけ」について、実は私、大学でも講義をしているのですが、大学でも進級や卒業間近になって「実は先生、単位が足りなくて、進級がやばいんです、卒業がやばいんです。」というのを2月ごろになって言い出すということがあります。もう少し早く友達とか私たちに言えばいいのですが、それまで悶々と一人で考えているわけです。このように、大学生や社会人になっても、自分が窮地に追いやられているのになかなか失敗を口に出せないということがあります。また、3月まで県立高校の学校評議員をやらせていただきましたが、ここでもやっぱりスクールカウンセラーの先生と話す生徒はまれで、そこに行く子はまだ救いの手を差し伸べられるのですが、行けないままドロップアウトしてしまうケースもあります。

そういう時に、いかにして子どもたちがSOSを発信しやすいようにしてあげるかというのが重要になってくると思えます。子どもでも大人でもメンタルヘルスの面で誰かに相談することにより、自分の評価が下がるのではないかと心配する場合があります。昔はそうだったかもしれないけど、今はそんなことないんだよ、困った時は言ったらいいんだよというのを子どものころから植えこんでいってあげないといけないと思えます。そういう部分に種を植えるというか、子

もたちにそういう意識を持たせてあげるための取組は、今ある枠組みの中では、どこが受け持つことになるのか。また、実際実務的にはどういう枠組みの中で取組がされているのかお聞きしたいと思います。

【副議長】

学校では生徒指導という面で、個別に教育相談もされていますが、それでも言えない子どもたちもいらっしゃると思います。

【委員】

そうだと思います。大学でも、社会人だとよりダイレクトですが、自分の評価をする人っていうところがあるとやっぱり言いづらいというのが強いと思います。学校でもやはり始終顔をあわせる担任の先生は、近いから言いやすいという面もあれば、逆の側面から考えると近すぎて言えないというのもあるって、そういう意味では2種類の面をフォローしてあげないといけないと思います。普段から近くにいていつでも話せるよというのと、ちょっと離れているけれどだからこそ言える、親には言えないけど言えるというような枠組みがあるといいと思います。

今はまだ学校が主導権を持つ感じでしょうか。

【副議長】

それは本当に大事なことだと思います。私とあなたの関係という中で、「実は、私はこうなんだよ。」という会話が生まれるような、例えば、親子の会話で「もう中学生なんだから帰ったら塾に行ったらいい。」と言うのではなく、「今日は1日どうだったの。」といった声かけができると思います。それでも十分話し合えないというところもあると思います。「私もOK、あなたもOK」になるにはどういう関係を結べばよいかということを重要視していきたいと思います。スクールカウンセラーに予算がつき、私も今学校に行って活動しています。まだまだ週1回で十分ではありませんが、大きな問題が起こらないための予防教育になっていると思います。

【委員】

学校に相談するというのは本道だと思いますが、コミュニティ・スクールや学校支援地域本部のような学校の枠と離れたところで相談できるような、もしくはそういうところで、「あなたが思っているほど大変な話でないんだよ。」ということをお教えいただくと良いのかなと思います。

【議長】

委員のおっしゃるように、児童・生徒の理解というあたりが非常に重要です。現職の小中学校校長が委員におられますので、実情をお聞きしたいと思います。

【委員】

私は 20 年近く中学校に勤めさせてもらっていますが、やっぱり自分が大事にされている、誰でも大事にされている、担任であっても学校の先生であっても親にも大事にされているということで生まれる有用感が大事だなと思います。先ほどおっしゃった相談ができるというのは、小学校段階からの学級づくり・仲間づくりの中で、何でも言えるような雰囲気学級をつくっていくということが大事だと思います。中学校段階では、どちらかというと反抗期で親が何か言ったらそっぽを向くような成長期なので難しいのですが、誰かが相談に関わってくれる、誰かが横にいてくれるということが大事だと思います。ですから、学校の先生であったり、親であったり、または地域の人であったり、誰でも良いからそういう相談できる相手を近くに置いておくようにという話はよくします。私の学校は、学校支援地域本部事業をもらっていませんが、「本校を支える会」というのを別につくっておりまして、もう 10 年以上になりますが、地域の方とか P T A の方が中心でやっています。最近は学校が安定してきて、活躍の場が減ったので、段々薄れてきていますが、設立当初は暴れている子を抑えるというどちらかというとハード面の支援でしたが、今は子どもたちの内面をソフト面で支援できる人が何人もいないといけないのかなという思いはしています。

【議長】

委員がおっしゃった「学級づくり」「仲間づくり」というのが、以前と比べて弱くなってきているのではないかと思うのですが、小学校で、現状の学級づくりはどうですか。

【委員】

子ども同士の関わりというので見ると、おとなしい子が増えてきたなど、以前に比べると感じるところはございます。それゆえに教師から子どもたちに「友達と関わりあおう」ということを働きかけているのが今の学級づくりの実情かなあと思っています。いろいろな悩みについても低学年の子はまだ比較的担任の先生に言えるのかなと思いますが、高学年になってくるとなかなかそういう言葉が素直に出せないということもありますし、担任が面談をしたり、時折アンケートを取って聞いてみたりしています。本校では週 1 回、訪問相談員さんに昼休みに相談の場をつくっていただき、先生に知られないで、自由に自分の悩みを相談できるという「心の相談室」という活動を長年続けています。

【議長】

ありがとうございます。昨年学校支援地域本部の事業を目の当たりにさせてもらいましたが、子どもの実態というところでは、今先生がおっしゃったような課題もあるようです。中学校ではどうですか。

【委員】

子どもたちの間が希薄かということそうでもないと思うのですが、今はやっぱりスマホとか携帯

が大きな問題かと思えます。本校では持込み禁止にしていますので、全く持ってきませんし、友達との会話とか活動を楽しんでやっていますが、家に帰ったらすぐスマホを手にして、「今何してる？」って返したり、何人かのグループで一人が仲間外れにされるとか、既読がすぐ帰ってこないとか、ラインのつながりの中で今日まで仲良くにこやかにしていた友達が、その前の晩のラインとかのやり取りでぷつんと人間関係が切れてしまっ、あれ、今日は全然違うという変化が教員に伝わってきて、それが持ち越されるケースが非常に多くて、どうなっているのということが多くのように思います。私たちの子どもの時は家庭の電話を使っていましたから、親も、子どもに取り次いで、「あの子からよく電話がかかってくるなあ」というので子どもの人間関係のある程度察知したりしていたんですけども、今は、家の中でも、子どもにどういう友達がいるのかとか、どういう付き合いをしているのかというのが、全く分からないような状況になってきています。

家庭教育の話になりますが、この間、親が子どもに対してよく使う言葉は、「早くしなさい」、「待っててね」、「後でね」の3つであるという話を聴きました。「早くしなさい」「お風呂に入ったか」「勉強しなさい」が大人の都合で発せられていたり、子どもが本当に話を聴いてほしいということがあったとしても、「ちょっと待ってて」「後で」「お母さん、これしてから」ということになっていたりするのは、子どもの人権をきちんと尊重できていないのではないかと思いますし、確かにそういうことも今の子どもの様子にすごく関係してくるのかなと思っています。

【議長】

古い話で恐縮ですが、私が現場にいる時は「早よ寝、早よ起き、早よ勉強し」でした。やはり子どもを取り巻く大人の様子が少し変わってきたなと思って聴かせてもらいました。ここまで、学校における子どもの様子をお話いただきましたが、それ以外に子どもと関わるとか、あるいは青年や大人と関わっていて、気になることなどについて、いろいろな分野から来ていただいていますのでお聞かせください。

【委員】

「助けて」と言っているところは元々家庭であるべきかなと思って、先ほどの自分の思いを出せるところについてのお話を伺っていました。

P T Aの方では、スマホに力を入れていますが、ここ何日か、いくつかの研修会に出てきました。子どもたちの本音を言うところがネットの向こうになっている。子どもたちは困ったらネット上の知らない人に本音を言って、知らない人にヘルプを出しているということが多くあります。2、3日前も高校生の子たちからそのような言葉を聞いて、ショックを受けて帰ってきました。そういう意味でもやっぱり私たち大人が、子どもたちが話したいと思われるような大人にならないといけない。そういう啓発がこれからもっと必要になってくると思っています。ですから、こういうコミュニティ・スクールや学校支援地域本部も、そういった意味では、少し離れたところから、大人が子どもたちの周りにいろいろな立場からいてあげるということで、とても大切なことだと思いますので、それぞれの分野で、どうやったら連携して、どうやったら多方面から子

もを見てやれるのかというところを探っていきたいと考えています。

【事務局】

「人の育ち」という点で押さえておきたいのですが、副議長の話の中で「人は様々な人の中で発達します」という表現がありました。まさに最近の子どもたちの成長は、昔のような喜怒哀楽を交えた表情で互いが交わって育つという環境ではなく、いわゆるスマホ、携帯という媒体を介して関係が成り立っています。今こそ、折り合いのつけ方や、人と人がどのように関わるのかということを考え、それを意図的にやっていくことが大事ではないかなと思っています。今日、大学生の実態について委員から発言いただいたことは、先日長浜北高校のコミュニティ・スクールの立ち上げの時に、奇しくもその席上の委員の大学の先生が「今どきの大学生は、学習に対して非常に幼稚だ、自分で解決できない。」と同じ意味のことをおっしゃいました。三日月知事は「人は人の中で人となる」ということをよくおっしゃっていますが、人の中で人となる仕組みを私たちはつくっていかないと、今までのように自然に培われるものではないと思います。また、「緊密すぎない適度な間の人間関係」という話もありましたが、我々が学校の中でも子どもと接する時に、極端なべた付きをする時があって、最近の子どもは、「程よい距離感で付き合う」ということを身につけられていない、スマホや携帯で繋がることしか知らないということを感じます。ひょっとしたら異世代とか異年齢が何気ない会話で交わる機会を小中学生のうちから意識的につくっていくことで、今抜けている部分が補えるのではないかと考えたところでございます。

【委員】

考えるキーワードとして「多様性」というのがあると思います。企業で人事研修などをしていると人材の多様性というのは非常に重視されます。画一的な人材ばかりが集まるとその企業は衰退していくので、いかに多様な人材を獲得するか、育てるかというところに力を注ぎます。コミュニティ・スクール等にはそういうところも求められていると思っています。子どもたちが相談する相手の多様性ということもあります。学校の先生だけだと多様性がないわけです。先生と親しかないとのも多様性がない。もっと、その場、その内容、子どもたちの性格に合わせて、多様な相手から自由に選べるという環境が作りだされると良いと思います。子どもたちは相談したくないと思っているわけではありません。SNS等で見ず知らずの人に相談するわけです。相談したいとは思っているのだけれど、自分が「この人」と思う人が周りにいないので、ネットに行ってしまうということもあると思います。そうならないようにするためには「ネットは駄目だよ、危ないんだよ」と言うだけではなく、その代わりになるものを提供してあげないといけないと思います。大学の話になりますが、大学にも担任制というのがありまして、新入生が入ってくると、教員1人が10人から20人位の学生を受け持って、成績とかをフォローして、学内で会うと「最近ちゃんと授業出てるか」と声をかけたり、場合によっては親御さんと3者面談みたいなこともしたりするそういう時代です。これからは、学校とか家とかいう枠組みだけではなく、もっと細分化したり、その枠組みと違う視点が増えていくと、子どもたちはネットに行かずに、

そこに行くのではないのでしょうか。それから、全然違う話になりますが、「心の相談室」といった名前も重いように感じます。子どもにしたらもっと軽く話したいんだけど、「心の相談室」と言われると何かずしんと重いという印象があるように感じます。その点、コミュニティ・スクールはすごく入り込みやすい名前だと思います。そういうところも含めて一皮むけられると良いのかなと思います。そうすると高校生が、場合によっては大学生も入ってきてくれて、小学生の子が高校生や大学生と話ができまた違う流れが生まれるかもしれないというような期待も生まれると思います。

【委員】

今の話と関連して、「心の教育相談センター」の名前のことですが、今は、そういう名称ではなく「チャイルドライン」という名前で、相談活動をやっているNPO法人があります。そこには毎年かなりの電話相談が入っています。もう一つ、子どもが自己肯定感を持たずに育っていくという話が出ていましたが、自己肯定感を持たずに育っていつているのは、大人についても言えると思います。私は、年齢の小さい子どもを育てている親と接する機会、相談を受ける機会が多いのですが、「自分はこれで良いのかなあ」「自分は駄目な親なんや」と考える自己肯定感を持たない親がすごくたくさんおられて、そういう人たちが相談する場所が少なく、自助サークルをこしらえて活動されている方もたくさんいます。委員の中にもそういう活動をされている方がおられますが、いかがですか。

【委員】

先ほど出された「早くしなさい、後でね、待っててね」という言葉は、私自身も日常で使っています。本当に母親は、育児、家事、仕事の毎日で、自分自身の余裕がなくって、後で反省したりすることも多くて、そんなお母さん自身のかけこみ寺みたいなものがあるといいなということで、チアーズステーションという活動を行っています。しかし、そこに来られる方は、ある程度悩みを抱えておられても、元気になっていかれます。一番の課題はそこに来られない方であり、うちの団体の課題として何とかしたいと思っています。そこで、保育士の資格を持っているスタッフやカウンセリングの勉強をしているスタッフを中心にスマイルルームというのを立ち上げました。お一人でも気軽に来てください、本当に深い悩みになる前に来てくださいと言うのですが、そういう方々に来てもらうのがとても難しいのが現状ですが、何とかお母さん自身の相談場所というのを行政だけではなく、私たちみたいな同じ立場の人間でつくっていきたいと思っています。



あと子どもたちに関しては、私は高1と、中1と、小3の3人の母でもあります。中1の息子はスポーツをやっていますので、いろいろなコーチとか先生とか、大人の方と接しております。中学校に入り、練習の取り組み方で友達と自分との違いにものすごく苦しんでいます。先輩方や先生はそういう状況を知らなかったりするそうで、今はもやもやする気持ちを一応母には打ち明けていてくれますが、母とは違う大人と相談できるところが、もうちょっと気軽に、先生であったり、どこか行ける場所があったらいいと思います。

【議長】

子どもの様子、あるいは子どもを取り巻く親の様などについて述べていただいているのですが、他ありますか。今の子どもを見ていて、あるいは親を見ていて。

【委員】

働く面から見ると、子どもより親の方が心のケアが必要な人が多いのかなと思います。うちも県下4か所で「暮らし何でも相談」の受付をやっている、いろいろな生活相談が来ます。今企業の中で心の悩みを持つと、ついていけず一旦休業という形を取ってしまって、会社から段々消えていく。そして、その後自殺をするというパターンが見られます。ただ自殺をする時点では企業とはもう離れているので、企業で心の悩みをもって自殺をしたとはならず、数字としては全然出てこないという現実があります。一方、心のケアが必要な大人にも子どもがいます。その子どもたちの教育はどうなっているのかというと、やはり、スマホに頼る、目と目を見て会話できない、LINEではいろいろな会話ができるけれど実際に会った時には会話ができないということが見られています。このように、子どもと親と連鎖しながら、いろいろな問題が起こっているのかなと思います。しかし、解決法は非常に難しく、教育だけを見ても駄目だし、社会も環境も見てやっついていかないと駄目なのかなあと思います。先ほどもあったように、子どもの相談窓口以上に様々な大人の相談窓口が県の中にもありますので、そこをどんどん利用させていただいていますが、多様な問題が本当に最近が多すぎてなかなか解決には至りません。中には、そこに至るまでにもうちょっと何とか分かるだろうという相談もあり、どこから手をつけるかということが非常に難しく、結論が出ません。ただ現状は、子どもだけでなく家庭でそういった問題のあるところが増えていると思っています。

【議長】

現在の子どものことから、子どもを持つ親や大人社会というような話まで出てきましたが、その辺と関わってご意見はありませんか。

【委員】

先ほどからスマホの話が出ていましたが、私は諸悪の根源はスマホやネットではないかと思っています。私の子どもの話ですが、はじめてスマホを使い始めたころ、朝起きたらLINEの件

数が986件とかになっていました。それ見て本当にぞっとしたというのが正直な感想です。また、スマホがあることによって、例えば土日の練習の時間も、後でスマホで聞けるみたいなことがあって、私は「自分で聞いてこい」と思うのですが、そういうコミュニケーションも一から教えていかないと難しいかなとも思っています。どこの学校でも、スマホの正しい使い方についての講演会などいろいろされていると思いますが、おそらくほとんどの子どもはあの講演会だけでは理解していないように思います。だから、きちんとした管理体制に置いておくことや、まだ子どもだということではなく、しっかりと教育することが大事だと思います。

私は企業の経営者をしていまして、昔は人材について例えば社員が100人いたら、2:6:2、仕事ができる社員が2、普通が6、できない社員が2と言われていました。今は極端な言い方という、2:0:8になっています。それはなぜかという、結局仕事ができる・できないもそうなのですが、やはり一番はコミュニケーション能力がないということです。面接時に、学生から「私はコミュニケーション能力があります」という話をよく聞きますが、それはあくまでも学校の中の親しい者だけの間のことで、仲の良い者同士でコミュニケーションできるのは当たり前の話だと思います。私がいつも会社で言っているのは、コミュニケーションというのは自分よりも上の人、ひと回り位でいいので、そういう人と話ができるようにならないとコミュニケーション能力はつかないというような話をしています。また、若者に対して一番感じているのは、仕方ない話かもしれませんが全てに夢がないということです。今は高校や大学に入るのが目的になっているし、就職するのが目的になっていっています。これを変えていかないことには社会に出てからすぐに辞めてしまったり、心の病になってしまったりもするので、もっと小学校位の段階からどんどんいろいろな体験をしていくといったことに取り組んでいかないといけないと思います。また、駆け込み寺というのが先ほどからの話で結構あるのかなと思いましたが、実際にはそういうものがあるということを知らない人の方が圧倒的に多いような気がします。その告知の仕方など、学校では言っていると思いますが、その辺りも問題だと思います。

【議長】

コミュニケーション能力という話が出ましたが、結局そういうものが低下してきたことが、「無縁社会」というものに結びついていったと思って聴いていました。私は、高島市に住んでいますが、子どもの時に比べて本当に地域社会が疎遠になりました。今はもう、3軒向こうの人がどこに勤めているか、子どもが何人いるかということさえ分かりにくくなってきました。地域社会はこれでいいのかとも思いますが、今のお話を聴いていると、コミュニケーションがだんだんと必要なくなってきたという状況も感じます。

【委員】

先ほど委員のご発言の中にも出てきましたチアーズステーションなどの取組は、本当に素晴らしいと思います。お母さんたちが入りやすい可愛いネーミングから考えられて、親しみやすい時代のニーズにあった名前をつけられているのも一つの作戦だと思います。また、駆け込み寺みた

いなものを知らない方が多いというのも現状だと思います。

さて、今のお話を伺って、スマホが悪であると本当にそう思います。スマホは絶対これからなくなっていくし進化を遂げる一方で、子どもたちは危険にさらされる一方です。今の子どもたちの中にも本当に出会い系にすぐに登録して、ここにいらっしゃる皆さんの想像を超えるようなものがスマホの中にあります。今の子どもたちが10年後大人になった時に、その子たちが子どもを育てる親になることを考えるとすごく怖いです。もちろん、これは家庭教育の問題で心の問題でもあると思います。だけど、スマホ問題が家庭の問題だと分かっているけど、どうしたらいいのかと考えた時には、やはり人材育成ではないかと思います。子どもたちに、次世代の教育というか、将来の姿を見越して、いろいろな組織の中で、様々な方面からそういうことについて学ぶ機会を設けていくとともに、今大人の私たち自身も話の聞ける大人になれるよう、横につながりを広げていかないといけないのではないかと思います。これを組織として運営していくのは難しいと思いますが、一人一人に訴えかけるというところは身近にできると思いますので、社会教育委員会ではそうしたところにも目を向けて、人材育成の視点でも議論をしていきたいと思えます。

【委員】

私の孫は小学校1年生と2年生ですが、登校する時に名札を外して持っています。不思議に思い「なんで学校へ行くのに名札を付けていかんのや。名札を付けていたら何か困った時に名前を呼んでもらえるやろ。」と聞くと、「名札を付けていたらあかんのや。学校に行ってから付けるんや。」と答えました。地域のつながり、学校と地域のつながり、個人と個人のつながりが大切だと言われていますが、子どもを巻き込んだ事件や事故が多くなってくると、名札も付けずに学校に行かなくてはならないのが現状です。また、保育園では、クラス全体の名簿というのはもちろんありませんし、今は最低限の連絡先しか分からなくなっています。このように個人個人が分からない中では、道でこけて泣いている子に「〇〇ちゃんどうしたの」と声をかけようと思っても名前も何も分からずに声もかけられません。そういう中でどうやって地域で子どもを見守ることができるのかと思うところもあります。

【議長】

今のような話は、大変大事な話ですので、「実態はこうだ」ということも出していただけたらと思います。変わってきたという言葉はあまり使いたくありませんが、子どもを取り巻く地域やそれに関わる大人はやはり違ってきていると思います。その辺りの実情から、どうしていったら良いかという話も同時に考えていきたいと思えます。

【委員】

小学校では、子どもたちの登校や下校を見守ってくださる方がたくさんおられます。そういった方とお話をしている中で「顔見知りになっていくと、だんだんと子どもから『おはよう』と言

ってくれるようになる」「自分の家の前で『おかえり』というと『ただいま』と応えるが、離れたところにいると何か変な顔をして、『おかえり』と言っても『ただいま』とぜんぜん応えてくれない」というようないろいろな姿が見えてきました。「顔見知りになろう」を合言葉に、子どもと関わっていこうと、ある方は10年以上、毎日子どもの見守りをしてくださっていますが、その方は、「小学校を卒業してから時々大事なことをしゃべってくれるようになりました。高校へ入学しましたとか卒業しましたとか、大学へ入りましたとかそういう話を挨拶みたいにして話してくれるんですよ。」ということをおっしゃってくださいました。しかし、一方では「おっちゃん、お金いくらもらってるの。」といった感じで言葉を投げかける子どももいたりします。子どもと大人の関わりの部分で、本当に一生懸命根気よくボランティアの方が関わってくださっていると感じています。

【委員】

地域の役員をずっとさせてもらっていて最近思っているのは、地域に若手の20代30代がないということです。残っているのはおじいちゃんおばあちゃんの世代と50代、私も50代ですが字の中では一応若い方です。このことにより地域の行事ができないということが起こっています。中学校では、地域の各行事に中学生を使ってくださいということでお願いし、「大会等なかったら部活よりも行事の方を優先するので、参加させてください。」と言って取り組んでいます。私の住んでいる字は外へ出てしまう人が多いので、行事ができなくなってきました。また、新しい新興住宅の方に行った人も、その地域にある行事に参加していないというのが現状です。この状況を私は衰退だと思っていますが、若い人の意識の中には、行事はめんどくさいとか、別のことが良いとかそんな気持ちがあるのだと思います。私の地域の中には、地域のしがらみとか、そのようなことに自分の息子を関わらせたくないというようなことをおっしゃる方もあって、私は、若い人への指導だと思うのですが、そうは思わないような雰囲気もあるのが実態です。もともとの地域がだんだんドーナツ化ではありませんが人がいなくなっていく。また、外で活動しているかという活動していないという状況がうちの近所ではありますが、その辺りはどうですか。

【議長】

今おっしゃったように、私が住んでいる高島市でも若者が定着しません。これを何とかしないと、それこそ人育てや人づくりの点で本当に大変なことになると思います。

【委員】

私も草津の田舎に住んでいますので、地域の行事がたくさんあります。たぶん私たちの世代を境にして考え方や置かれる状況が少し変わってきていて、コミュニティに対する思いが変わってきているのではないかと思います。地域の行事でお神輿をやるときに、ゴールデンウィークのど真ん中に「昔からこの日だから」という理由で実施されても、サラリーマン世代にしてみると、

せっかくのゴールデンウィークに家族でどこかに行こうと思っていたのに、なんで前か後に動かせないのと思ってしまいます。これは地域でも言っていることですが、続けたいのだったら続けられる形に変わっていかないと、残せるものも残せなくなってしまいます。これからどの地域でも盆踊りとかがあると思いますが、前日に櫓を建てて、当日があって、次の日に櫓をたおして、お盆休みに3日間とられたら、サラリーマンの若い人たちは「休みに何をしているんだ」と思うてしまうと思います。多分地域には何をしても絶対に参加しない人もいますが、そうではなくて「さすがにそれは重い」と感じている人も結構いると思います。これもコミュニケーションの一つだと思いますが、そういう人たちの思いに気づいてあげないといけないのではないかと思います。今の場合は地域の話ですが、学校の話にしても同じで、子どもたちの立ち位置に気づいてあげることが大切だと思います。

少し話は変わりますが、最初に出ていた子ども食堂に来ている子どもは、十分に食事がとれないということだけでなく、メンタル面やコミュニケーションといった他の課題を抱えていることが往々にしてあります。しかし、そこに来ることでそういったソフト面にも気づいていけると思います。しかし、一見食べ物とか着ている物とかのハード面は満足な状況に置かれているけれど、メンタルの面などのソフト面に課題のある子どもに気づいてあげることは難しいと思います。コミュニティ・スクールもそうですし、地域もそうですし、やはり気づきのシステムを創っていかないと枠組みだけができてそこにはまり込んでくれる人だけしか救いあげられません。昔、私たちが中学校位の時は、校庭をバイクで走ったりして、ものすごく分かりやすかったのですが、その後いじめなども含め表からは見えづらくなっていき、いろいろな面がどんどん中に食い込んでしまっています。ネットも然りですが、そういうものを拾いあげられる気づきのシステムというのが、一つキーワードとして必要ではないのかと思います。

【議長】

ここに中央教育審議会の答申があります。かなりボリュームがありますので次回までに抜き読みでもいいのでお読みいただきたいと思うのですが、この中に、委員がおっしゃったように、地域を活性化させないといけないということが書いてあります。だから、学校を地域の人に支援してもらおうというところから、協働して地域を変えていくところに高めていくことが必要であると書いているのだと思います。これはまさしく今おっしゃった問題です。地域には、過疎化問題も含めていっぱい問題が出てきています。それをどうしていったらいいのか、すぐにいいアイデアは浮かびませんが、今の地域の現状を考えていく中で、学校と一緒にやっついていかないと地域は変わらないと思っています。中教審答申は、「学校とともに歩む地域社会」ということを提言していますので、また次回の会議でいろいろとご意見をください。

【委員】

これから3つの視点で論議をしていくということですが、今、議長がおっしゃったように私も前から思っているのは、地域が今本当に全然機能していないのが現実だということです。地域と

学校のつながりをこれから密にしていけないといけないということが基本ですが、なぜ地域が機能していないのかという背景や原因と思われることも出ていますが、もう少し掘り下げていって、これからその問題をどのような形で解決していって、学校とつなぐことができるのかということ。また、地域からいろいろな人材を出していくのに、「今こういう現状だから、何が問題だから、どこを変えていかないと人は出ないのか」ということを基本に置いたらどうかと思います。地域の活動では若い人だけでなく、高齢の方も結構活躍されています。そういう方も同じ担い手として、これから見ていくべきだと思いますし、若い人が全て地域から逃げているというわけでもないとも思います。私も自治会をやっていますが、自治会の行事をやりたいという若者も増えてきたのかなと思っています。最近では、そういう行事があれば、1日だけでもちょっと参加してみたいという祭り事が好きな若い人が結構います。この前ソフトボール大会を開催しましたが、若い子が何人も集まってきました。そして、そこからまたつながって次は参加したいというような意欲も出てくる場所がありますので、悲観するだけではなく、地域の問題点をもっとたくさん出す中で、そういう問題を前向きに解決していくような視点で議論を進めていくのがいいと思います。

【委員】

ずっと皆さんの話を聞いていて、確かに課題はたくさんありますし、地域間格差も大きいと思いました。自分の子育てや、今していることから少し話をさせていただきます。

私が子育てを一生懸命してきた時期は、仲間を組んで子育てをしてきました。うちの子どもはもう40代になりましたが、60代になり祖父母になった私たちの世代が、夏祭りしたり、いろいろな旅行に行ったり、地域のお祭りやらをしてきたその姿を見ていますので、40代の親になった子どもやその仲間が子育てをしているのを見てみると、地域行事を大事にして、ここ数年前からやりだしてくれています。また、テーマパークみたいな所に行ってそれぞれがばらばらで活動していた親子旅行を、それではやっぱりあかんということで、みんなで川原で焼き肉をするような親子旅行にかえたりもしています。だからやはり、一生懸命親がやってくれた姿を見てきたので、次の世代の親もやっていくのかなと思っています。地域のことについても一生懸命順送りですべてやることが非常に大事であるということを常に思っています。

また、私は今、各地の中学生、海外の大学生とか大人も全部受け入れて、民泊をやっています。愛知とか、横浜とか、大阪とか、いろいろな所から中学生を預かるのですが、リターンで遊びに来たりもしていますので、子どもさんの思いというのは、気持ちをもって接すれば、そんなに離れていかないので、今そういう思いをもって孫育てをしています。また、都会の子は思っているより地味です。愛知県は、スマホのことで9時以降は禁止ということで、祖父母世代を、次の父母世代がそれを見てというふうに、世代を超えて子育てをやってらっしゃるのかと思います。課題やマイナスのことばかり考えると先が真っ暗になるので、今祖父母の世代が一生懸命やること、それから親世代にもそれをやってもらえるようやかましく言うこと、そしてそれを今生きている孫世代がまた継続してやってもらえるような、思いをみんなが継承していけるようなことを、田舎の強みを生かしていきたいと思っています。

【議長】

おっしゃるようにマイナス面ばかりを話すのは簡単ですが、そうではなくて良いところもあるという例を出していただきました。

そろそろ、与えられた時間が迫ってきましたが、何か言い忘れたということはありませんか。

【委員】

図書館は、適度な距離感で利用できる場所だと思います。でも最近の利用者を見ていると、もう少し社会性を養ってほしいと感じることがあります。お年寄りや子どもが騒ぐことを嫌がりませんが、それを自分で言うのではなく、「あそこがうるさいから注意してほしい」と全部職員に言ってきます。一人一紙ずつと言っているのに新聞を朝何紙も集めて見ている人がいます。さらに、そういう人にも直接言わないで、「マナーが悪い利用者がいるから注意してほしい」と職員に言ってきます。地域で子どもを育てるとかそういうことが全くできていないこのような姿を見ると悲しく思います。

私は、学校の図書室というのは、心の保健室みたいになると考えています。だからそこに司書の先生がいて、何気なく子どもたちと話すことで、そういう悩みもちょっと相談したりとかできるような体制を整えたいと思います。

また、多様性が認められたり、言葉を豊かにしたりするには、読書が大切だと思います。やはり子どもの時から読書をする習慣が養われていないということが根本的にあるのではないかと強く思います。本を読まなくなったということにも、小さい時からスマホを持たされているということも影響しているように思います。だから子どものころから読書習慣を身に付けるということにしっかり取り組んでいきたいと考えています。

【議長】

今日は各地域の子どもの様子や子どもを取り巻く大人の姿が本当に変わってきているということ、またそれらを含めた地域の課題もたくさん出していただきました。ぜひ皆さん方に、これらの課題の解決につながるアイデアを考えていただき、次回の会議で意見交換をしていきたいと思っています。

それでは、事務局より何かございますか。

【事務局】

議事の冒頭に、スケジュール等についてご説明させていただいたところですが、今期の委員の皆様には、最終的には「提言」という形で、審議をまとめていただければと考えております。そのことを踏まえまして今後、メール等により委員の皆様と情報交換させていただきながら、調整をさせていただきたいと考えております。また、必要に応じて、事務局より出向きまして委員の皆様のご意見を聞き取る機会も設けていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

次回、第2回会議は平成29年の3月上旬頃を予定しております。また、11月ごろに県内の地域学校協働活動の事例について、現地視察の機会も設けて参りたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

【議長】

メールでの連絡ということもありましたが、顔を見合わせながら話すことが大切だと思いますので、大津に来られるついでがありましたら、ご意見がある方は、生涯学習課に来ていただき意見をお聞かせいただくとありがたいと思います。

それでは、最後に議事(3)その他の項に移らせていただきます。事務局より何かございませんか。

【事務局】

その他でございますが、これまでから、滋賀県社会教育委員会と県内19市町の社会教育委員により構成されます滋賀県社会教育委員連絡協議会との連携を図っていくことが必要なことから、滋賀県社会教育委員連絡協議会に、本会議から1名、県の理事としてお入りいただくこととなっております。本席上で、滋賀県社会教育委員連絡協議会の県理事をご指名いただきたいと思いますが、いかがさせていただきますでしょうか。

【議長】

事務局としての(案)はございますか。

【事務局】

本会議の議長の小林委員に滋賀県社会教育委員連絡協議会の県理事をお願いしたいと思います。実は今年度近畿の社会教育研究大会もあるということで、あわせてご無理を申しますが、事務局としては、県の理事を引き続いてお願いしたいと思いますので、よろしいでしょうか。

(拍手)

【副議長】

それでは、滋賀県社会教育委員連絡協議会の県理事として、小林委員を本会議よりお願いすることとさせていただきますので、よろしくお願いたします。

【議長】

本日は、お忙しいところ第1回の滋賀県社会教育委員会にご参加いただきましてありがとうございます。また、たくさんの貴重なご意見をいただきありがとうございました。

それでは、予定しておりました議事が終了しましたので、進行役を事務局へお返ししたいと思います。

います。よろしくお願いいたします。

3 開 会

【事務局】

小林議長・千原副議長ならびに委員の皆様、長時間にわたりご審議いただき、ありがとうございました。

それでは、閉会にあたり、大西生涯学習課長がご挨拶申し上げます。

【課長】

皆様今日はお疲れ様でございました。本当に熱心なご議論をいただきました。また、それぞれのお立場から、日頃感じていらっしゃることでとか、あるいは個人として感じていらっしゃることでとか、様々なご意見を頂戴しまして、私どもも非常に大きな課題をいくつもいただいたと思っております。社会教育委員の皆様のお知恵をお借りしながら、今後、2年後になりますけれども、教育委員会に対しまして提言をいただければと考えておりますので、どうか引き続きましてご支援ご協力をいただきますようよろしくお願いいたします。今日は時間が少し足りなくて、千原先生も本当に申し訳ございませんでした。またゆっくりとお話をお聞かせいただければと思っております。委員の皆様も今後ともよろしくお願いいたします。本当にありがとうございました。

【事務局】

本日の議事概要につきましては、事務局で整理でき次第、委員の皆様にお送りし、ご確認をいただいたうえで、議事概要として公開する予定をしております。各委員の皆様方にはおかれましては、お忙しいところ誠に恐縮ですが、よろしくお願いいたします。

以上をもちまして、第1回滋賀県社会教育委員会議を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。

滋賀県社会教育委員会議審議テーマおよびスケジュール等について(案)

1 審議テーマに関わって

審議テーマ

人を育て、地域を創る、地域学校協働活動の在り方

より多くのより幅広い層の地域住民や団体等が、地域の子どもの育ちを支えるため、「当事者」意識を持って関わり、共に学び、共に育つことをとおして、10年後、20年後の地域を担う「人」を育てる、地域の教育基盤の形成を図るため、どのような施策展開が必要か。

討議の柱

- I 地域とともにある学校への転換
- II 子どもも大人も学び合う教育体制の構築
- III 学校を核とした地域づくりの推進

2 スケジュール等(案)

《平成28年度》

●第1回会議 平成28年7月11日(月) 14:00～17:00

- ・委嘱状交付
- ・議長および副議長選出
- ・審議テーマにかかる討議

視点① 子どもの育ちを支える地域人材の育成

※全体で集まる会議のほかは、メール等も活用しながら情報交換等を行う。

○11月頃

- ・研究調査のための現地視察(予定) ※県内の先進事例等より検討

●第2回会議 平成29年3月上旬 14:00～17:00

- ・審議テーマにかかる討議
- 視点② 地域の学びの場、活躍の場、つながりの場の創出
- ・社会教育関係団体・機関等への補助金交付について

《平成29年度》

●第3回会議 平成29年6月中旬 14:00～17:00

- ・審議テーマにかかる討議
- 視点③ 地域の教育の営みを継承していく仕組みの創出
- ・審議のまとめについて検討

●第4回会議 平成30年3月上旬 14:00～17:00

- ・「提言」に向けての協議
- ・社会教育関係団体・機関等への補助金交付について

※審議の状況により、会議の開催時期の変更や研究調査のための視察等を行う。

これからの地域と学校の連携・協働と県内の取組の現状について

中央教育審議会答申「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について」による国の示す方向性および滋賀県内の取組の現状

※出展:1～3…文部科学省中教審答申説明資料より抜粋 4…滋賀県教育委員会事務局生涯学習課作成資料

1 これからの学校と地域の連携・協働の在り方

地域とともにある学校への転換

- ◆開かれた学校から一步踏み出し、地域の人々と、地域でどのような子どもたちを育てるのか、何を実現していくかという目標やビジョンを共有し、地域と一体となって子どもたちを育て「地域とともにある学校」へと転換。
- ◆学校運営に地域住民や保護者等が参画することを通じて、学校・家庭・地域の関係者が目標や課題を共有し、地域ならではの創意や工夫を活かした特色ある学校づくりを推進。

子どもも大人も学び合う教育体制の構築

- ◆地域の様々な機関や団体等がネットワーク化を図りながら、学校、家庭および地域が相互に協力し、地域全体で学びを展開していく「子どもも大人も学び合い育ち合う教育体制」を総合的・一体的な体制として構築していくことが必要。
- ◆住民一人一人が学び合う場を持って、子どもの教育や地域の課題解決に関して共に学び続けていくことにより、生涯学習社会を実現。

学校を核とした地域づくり

- ◆地域創生に向け、子どもたちに地域への愛着や誇りを育み、地域の将来を担う人材の育成を図り、自立した地域社会の基盤の構築・活性化を図る「学校を核とした地域づくり」を推進。
- ◆地域住民が学校を核とした連携・協働の取り組みに参画することは、高齢者も含めた住民一人一人の活躍の場を創出し、まちに活力を生み出す。
- ◆地域と学校が協働し、安心して子どもを育てる環境を整備することにより、地域に若い世代を呼び込み、地域創生の実現につながる。
- ◆子どもの育ちを軸として、学校と地域がパートナーとして連携・協働し、互いに意見を出し合い、学び合う中で、地域も成熟していく。

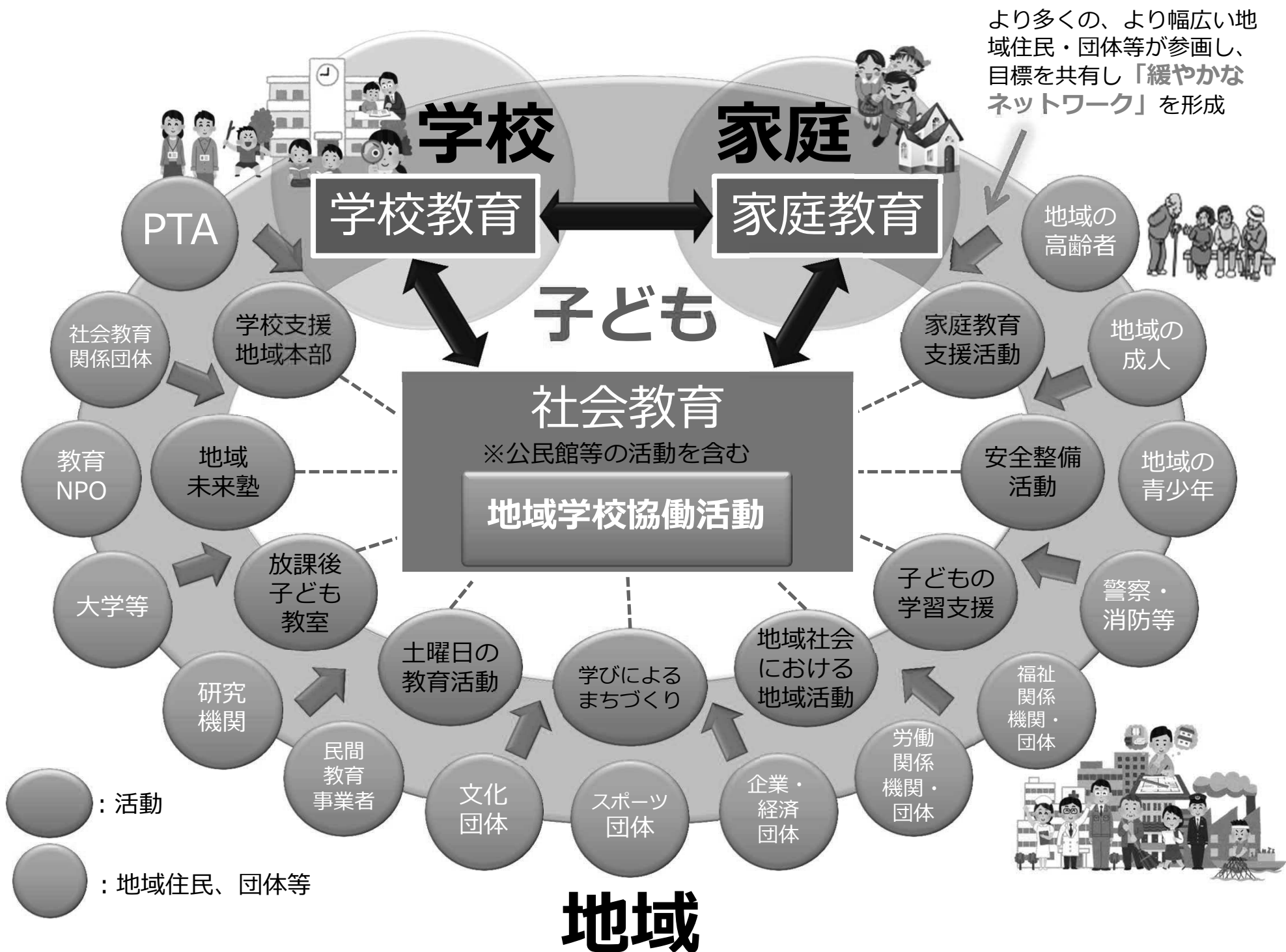
2 これからの学校と地域の目指すべき連携・協働の姿



○今後、学校や地域が抱える様々な課題に社会総掛かりで対応するためには、学校と地域の関係を、新たな関係として、相互補完的に連携・協働していくものに発展させていくことが必要。

○学校と地域は、お互いの役割を認識しつつ、共有した目標に向かって、対等な立場のもとで共に活動する協働関係を築くことが重要。

3 地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支える仕組み



◎「支援」から「連携・協働」、「個別の活動」から「総合化・ネットワーク化」へ

- 次代を担う子どもに対して、どのような資質を育むのかという目標を共有し、地域社会と学校が協働。
- 従来の地縁団体だけではない、新しいつながりによる地域の教育力の向上・充実は、地域課題解決等に向けた連携・協働につながり、持続可能な地域社会の源となる。

○学校支援地域本部

地域住民等の参画により、学校の教育活動を組織的に支援する仕組み(本部)をつくり、様々な学校支援活動を実施

○地域未来塾

小・中学生を対象に、大学生や教員OBなど地域住民の協力による学習支援を実施

○放課後子ども教室

放課後の子どもたちの「自主的な学びの場」と「安心・安全な居場所」の充実

○土曜日の教育活動

子どもたちの土曜日の教育活動を充実させるため、土曜日に体系的・継続的な教育プログラムを企画・実施

○家庭教育支援活動

地域家庭教育支援チームによる相談や支援、親への学習機会の提供など子育て中のすべての親への支援

○コミュニティ・スクール

学校運営協議会を置く学校のこと、委員に任命された保護者や地域住民の方々が一定の権限と責任を持って学校運営に参画する「地域とともにある学校」の仕組み

4 平成 28 年度 学校と地域の連携・協働体制に関する県内各市町の取組状況

滋賀県教育委員会
平成 28 年 6 月 20 日 現在

- 域内の全ての小・中学校において推進
- 域内の一部の小・中学校において推進
- 国の事業や制度ではなく、市町独自の取組にて推進



■ 学校支援地域本部（国庫補助事業）推進状況 (取組校数/全学校数)

	市町名	小学校	中学校
1	大津市	(8/37)	(4/18)
2	彦根市	17/17	7/7
3	近江八幡市	12/12	4/4
4	草津市	14/14	0/6
5	栗東市	0/9	1/3
6	湖南市	9/9	4/4
7	東近江市	18/22	4/9
8	米原市	9/9	4/6
9	竜王町	2/2	1/1
10	多賀町	2/2	1/1
	計	83 (91)	30 (26)

- 学校支援地域本部（国事業）推進校の割合
小学校 83 校/187 校 約 44.4%
中学校 30 校/78 校 約 38.5%
※大津市を除く 18 市町における割合

○市町独自の取組

- ・【大津市】学校・地域コーディネート本部（国 1/3 市 2/3）8 本部 12 校/55 校（小 8/37 校、中 4/18 校）
学校協力者会議 本部事業未実施の全ての小・中学校 43 校（小 29 校、中 14 校）
- ・【草津市】地域協働合校 市内全中学校（中 6 校）
- ・【野洲市】学校応援団 市内全小・中学校（小 6 校・中 3 校）
- ・【愛荘町】学校支援地域本部（町単費）町内全小・中学校（小 2 校・中 1 校）

■ 学校と地域の連携・協働体制を構築した学校の割合

71%（小学校 70%、中学校 71%）

- ※平成 28 年 4 月 1 日現在
- ※学校と地域の連携・協働体制を構築した学校とは、上記の各取組を進める学校を指す。
- ※重複校（本部事業と CS を共に推進する学校）あり

■ コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度） 指定・推進状況

市町名	幼稚園	小学校	中学校	市町計
大津市	0	0	2	2
長浜市	1	27	13	41
湖南市	0	5	1	6
竜王町	0	1	0	1
計	1	33	16	50

○ コミュニティ・スクール指定校の割合

県内公立小・中学校 49 校/319 校 約 **15.4%**
【H28 新規指定校】
・湖南市立石部中学校 ・滋賀県立長浜北高校

国内の指定状況

2,806 校（高等学校は **25 校**）
公立小・中学校設置率:9.0%（平成 28 年 4 月 1 日現在）
※第 2 期教育振興基本計画（平成 25 年 6 月 14 日閣議決定）
において、コミュニティ・スクールを全公立小・
中学校の **1 割**（約 3,000 校）に拡大するとの推進
目標を掲げている。